

# 第3期中期目標期間中における研究推進の基本方針

平成28年2月19日 研究推進会議

## 1. 策定の目的

本方針は、本学が掲げる目的及び第3期中期目標期間中のビジョンを実現するために基盤的研究力の向上及び特色のある研究分野の展開等、期間中における研究推進にかかる取り組みの指針とする。

## 2. 研究推進の方針

### (1) 共同研究の拠点化による研究力強化及び共同利用・共同研究拠点の機能強化

生命科学・自然科学・人文社会科学それぞれの研究を統括する機構や国際先端研究拠点・拠点形成研究等の拠点の充実を図り、国際的な研究能力を有する人材を育成するとともに、グローバルな共同研究ネットワークを拡充・発展させ、国内外の共同研究を先導する。

また、大学の枠を超えた国際的な共同利用・共同研究拠点の機能強化を図り、本学の特性と研究環境基盤を確立する。

### (2) 質の高い研究及び基盤的研究の推進

テニュアトラックや、国が推進する卓越研究員等の研究開発人材政策の積極的な活用等、戦略性に富んだ教員人事を実施し、中核となる研究者を育成確保することにより、質の高い研究を推進するとともに、基盤的研究を推進するための支援を充実させ、潜在的研究力の活性化を通じて全学の研究力の向上を図る。

### (3) 国内外への研究成果の発信とレビューテーション向上

国が推進する **researchmap** への研究者情報の登録・更新や、プレスリリース等を活用し、研究成果をより効果的に発信することにより、国内外における本学のレビューテーション向上を図る。

### (4) 研究支援体制の充実と研究支援人材の育成確保

適切な事務支援を行い、URA や国際戦略コーディネーター等、高度な知見による研究支援の企画立案及びプレアワード・ポストアワードでの支援実務を担う高度専門職員の育成確保を図る。

### (5) 研究設備・機器の共用化促進

既存の設備の有効活用だけでなく、共同研究の推進や融合領域の開拓など、新たな知の創出や人材交流を促すとともに、若手研究者等が大型資金を獲得する前に先端的な研究課題に取り組むことができる環境整備を行う。

## 3. 具体的な方策等について

具体的な方策や取り組みについては本方針に基づき別に定めるものとする。